資料１

境港出雲道路有識者委員会
設立趣意書

「境港出雲道路」は、山陰道などとともに中海・宍道湖圏域の道路ネットワークを形成する、延長約７０ｋｍの高規格道路である。現在、東林木バイパス、松江第五大橋道路等が開通しており、また松江北道路が事業中であるものの、多くの未着手区間が残っている。

境港出雲道路沿線の道路交通は、商業施設などが集中する市街地での慢性的な交通混雑や、沿線全域での交通事故が発生している。

また、高速道路や空港、港湾などの交通拠点へのアクセス性が低いなどの課題により、経済活動や観光振興に対する広域交流の機能が果たせていない状況となっている。

更には、近年、中国地方でも激甚・頻発化している大雨災害や、令和６年能登半島地震・令和８年熊本地震のような地震災害等を踏まえ、災害からの迅速な復旧と、早期の日常生活・経済活動の再開を見据えた、被災後もすぐに機能する道路ネットワークが求められている。

令和６年度に開催された社会資本整備審議会道路分科会中国地方小委員会において、「中海・宍道湖圏域の持続的発展を考えると、東西方向における交通課題の解消や、空港・港湾アクセス強化等に資する道路ネットワークの整備が必要」との見解が示された。

これを受け、令和７年度に「境港出雲道路整備計画検討会」を２回開催し、令和８年４月に出雲市街地周辺を優先区間に決定した。

このため、優先区間における概略ルート・構造の検討について、「構想段階における道路計画策定プロセスガイドライン」（H25.7 国土交通省道路局）を踏まえ、透明性、客観性、合理性、公正性を確保しながら実施するため、「境港出雲道路有識者委員会」を設立するものである。